



皆様の生活する上での不安や疑問を少しでも解消していただくための情報紙として、毎週お届けします。

目次

- 「みなみそうまトピクス」から
 - ・NIKOパーク来場者5万人達成記念イベント ----- 2

- 被災自治体News
 - 南相馬市 ----- 3
 - 浪江町 ----- 6
 - 双葉町 ----- 16
 - 大熊町 ----- 18

- 東京電力ホールディングス
 - ・「東京電力株式会社福島第一、第二原子力発電所事故による原子力損害の範囲の判定等に関する中間指針第五次追補（集団訴訟の確定判決等を踏まえた指針の見直しについて）」の決定を受けて ----- 19
 - ・原子力損害賠償に関するお問い合わせなどの年末年始の受付時間について -- 20

双葉町HPから

双葉町ダルマ市が12年ぶりに双葉町内で開催されます。

とき 令和5年1月7日(土)・8日(日)
 ところ JR双葉駅前
 主催 双葉町ダルマ市実行委員会



👉 17ページをご覧ください。

12/17 (土) **NIKOパーク来場者5万人達成記念イベント**

12月17日、小高区にあるNIKOパークにおいて、来場者5万人達成記念イベントが行われました。

記念イベントのセレモニーでは5万人目に来場した、大和田陽さん・弥鼓ちゃん親子へ、門馬市長と株式会社フクシエンタープライズ 伊藤光幸氏から記念品が贈呈されました。

また、来場者全員へお菓子やおもちゃのプレゼントが配られたほか、ジャグリング教室やバルーンアート、静電気を使った子ども向けワークショップなどが開催され、大いににぎわっていました。



みなみそうまチャンネル

南相馬市



電話でのお問合せ
TEL:0244-26-5663

<http://www.minamisoma.tv/channel/>



今週の番組 60分 ※パソコン視聴

番組内容 [12/16~12/23]

- 毎時00分～ オープニング&今週の番組
- 02分～ 令和4年度 第78回 相馬野馬追振興秋季競馬大会
- 30分～ 原町第二小学校 交通安全教室
- 46分～ 廃炉への道のりを知る
～東京電力福島第一原子力発電所 視察・座談会～
- 49分～ 南相馬見聞録 相馬小高神社
- 54分～ エブリバディ体操 かかと上げ体操編
- 55分～ 南相馬市民の歌
- 59分～ リクエストアワーのお知らせ



みゆちゃん



南相馬市からのお知らせ

北海道・三陸沖後発地震注意情報の運用開始について

12月16日HP更新

内閣府は、東日本大震災の教訓を踏まえ「北海道・三陸沖後発地震注意情報」の制度を令和4年12月16日から運用開始します。

市民の皆さまには、周知チラシをご覧ください、制度についての正しい理解をお願いいたします。

また、内閣府のホームページに分かりやすい説明のページもありますので、ぜひご覧ください。

▶ 北海道・三陸沖後発地震注意情報 周知チラシ [PDF]

https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/8/20221216_jishintyuu01.pdf



▶ 内閣府の制度紹介ホームページ

https://www.bousai.go.jp/jishin/nihonkaiko_chishima/hokkaido/index.html



内閣府の解説（抜粋）

日本海溝・千島海溝沿いの領域では、モーメントマグニチュード（Mw）7クラスの地震が発生した後に、さらに大きなMw8クラス以上の大規模な地震が発生した事例なども確認されており、今後も同様の事象が発生する可能性があります。

注意 先に発生した地震を**先発地震**、これ以降に引き続いて発生する地震を**後発地震**と呼びます。

実際に後発地震が発生する確率は、世界の事例を踏まえても百回に1回程度と低いものの、発生した場合には北海道から千葉県にかけての広い範囲で甚大な被害が想定されます。

巨大地震が発生した際の甚大な被害を少しでも軽減するため、日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震の想定震源域とその周辺でMw7以上の地震が発生した場合には、「**北海道・三陸沖後発地震注意情報**」を発信し、大地震の発生可能性が平時よりも相対的に高まっているとして、後発地震への注意を促すこととなりました。

情報が発信された際には、北海道から千葉県にかけての太平洋側で、日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震で強い揺れや高い津波が想定される地域にお住いの方は、後発地震の発生に備えた防災対応をとりましょう。

問い合わせ

復興企画部 危機管理課 防災係

TEL 0244-24-5232

令和4年度南相馬市職員（任期付職員）を募集します

12月15日HP更新

市では第2期復興・創生期間において、復興・再生に向けた取り組みを着実に推進し、新たな課題にも柔軟かつスピード感をもって対応していくため、南相馬市任期付職員を募集します。

なお、本市では任期付職員等の社会人経験者が一般職（任期の定めのない職員）の採用試験を受験できる社会人経験者枠の採用試験も行っていますので、任期付職員の経験を活かして市政の運営に携わることができます。

また、任期付職員として採用後、通算勤務年数が3年以上となる方で年齢が59歳以下の方は、一般職（任期の定めのない職員）へ登用する選考試験の受験資格が与えられます。

募集職種

募集職種	採用予定数
行政事務（一般枠）	20人程度
行政事務（農業振興枠）	5人程度
土木	2人程度
電気	1人程度

※詳しくは、受験案内をご覧ください。

採用予定日

令和5年4月1日

任期

募集職種	任期
行政事務（一般枠）	令和8年3月31日まで
行政事務（農業振興枠）	令和10年3月31日まで
土木	令和8年3月31日まで
電気	令和8年3月31日まで

受け付け期限

令和5年1月3日（火）

注意 受験申し込みは、南相馬市ホームページから電子申請によるものとします。
令和5年1月3日（火）午後5時までに申請を終えたものまでとなります。

▶ 南相馬市職員採用試験電子申請案内

<https://www.city.minamisoma.lg.jp/portal/sections/11/1120/11203/3/2/shinsei.html>



次ページへ続きます 

受験案内

以下からダウンロードしてください。

▶ 受験案内（任期付職員） [PDF]

<https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/2/ninkitsuki221215.pdf>



受験資格

試験職種	年齢・資格・免許等
共通	年齢要件、特別な資格要件はありませんが、パソコン操作、普通自動車免許は必須。

試験日

- 第1次試験 令和5年1月9日（月・祝）
- 第2次試験 令和5年1月23日（月）～1月25日（水）のうち1日間（予定）

試験会場

南相馬市役所（南相馬市原町区本町2-27）

問い合わせ

総務部 総務課 人事給与係

TEL 0244-24-5222

避難指示区域別居住状況（11月30日現在）

12月15日HP更新

旧避難指示区域内の小高区および原町区の居住人口は、11月30日現在で4,358人となり、同区域内の住民登録人口（7,180人）に占める居住率は60.7パーセントになりました。

▶ 旧避難指示区域内の住民登録人口と居住人口の推移(11月30日現在)

https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/11/kyojyujinnkousui_041130.pdf



▶ 避難指示区域別の世帯数と人口(11月30日現在)

https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/11/kyojyujinnkou_041130.pdf



問い合わせ

復興企画部 被災者支援課

TEL 0244-24-5223



浪江町からのお知らせ

津島住宅団地（仮称）工事状況

12月16日HP更新

津島住宅団地（仮称）の工事状況をお知らせします。

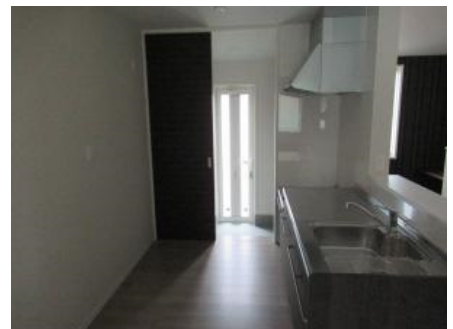
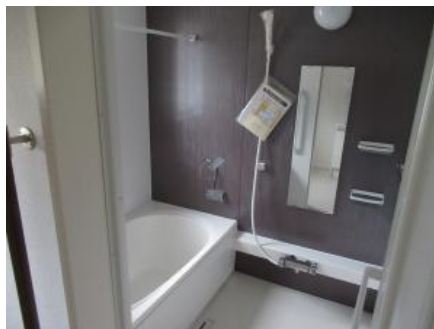
次回の申し込みは令和5年1月を予定しています。

▶ 津島住宅団地（仮称）入居予定者選考募集
<https://www.town.namie.fukushima.jp/soshiki/23/31466.html>

▶ 間取り図 [PDF]
https://www.town.namie.fukushima.jp/uploaded/life/32033_121431_misc.pdf



12月16日（金）現在



問い合わせ

住宅水道課 住宅係

TEL 0240-34-0232

【令和5年度採用】第2回浪江町職員（大学卒程度（行政職）・資格免許職（建築））採用候補者試験のお知らせ

12月16日HP更新

本試験は公務員試験対策不要の人物重視（受験生の人柄、資質、専門性などを総合的に見ることをねらいとしています）の試験となります。

民間企業を中心に就職活動をしているが、公務員の仕事にも関心があるという方、公務員の仕事に興味を持ち、会社を辞めて公務員試験に向けた勉強を始めたばかりという方など、浪江町で働きたい気持ちがある人材を広く募集しています。

町では、令和5年度第2回浪江町職員（大学卒程度（行政職）・資格免許職（建築））採用候補者試験を下記のとおり実施します。

職種、採用予定人員および主な職務内容

試験職種	区分	採用予定数	主な職種内容
大学卒程度	行政職	4人程度	行政全般に関する企画立案、調査、連絡調整、相談業務等
資格免許職	建築	若干名	建築業務および建築行政事務

採用予定時期

令和5年4月1日以降

受験資格

試験職種	区分	受験資格
大学卒程度	行政職	平成5年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた方（学歴は問いません。）
資格免許職	建築	平成5年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた方で、2級以上の建築士の資格を有する方または令和5年3月末までに取得見込みの方（学歴は問いません。）

※ 最終合格決定後、職務経験期間、資格および免許の確認のため、資格、免許証の写しおよび在職期間証明書などを提出していただくことになります。

※ 採用時に普通自動車免許を有していることが条件です。

次ページへ続きます 

※ 前記の受験資格にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する方は受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 本町職員として懲戒免職の処分を受け、この処分の日から2年を経過しない者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

※ 令和4年に町が実施した「令和5年度浪江町職員採用候補者試験」に申し込みをした人は、今回の募集に同じ職種で申し込むことはできません。

受験案内、申込書の請求

受験案内および申込用紙は、「浪江町役場総務課行政係および各出張所」で交付します。郵便により申込用紙を請求する場合は、封筒の表に「令和5年度職員採用試験申込用紙請求」と試験職種（「大学卒程度（行政職）」など）を朱書き、120円切手を貼った自分宛の返信用封筒（角型2号）を必ず同封のうえ請求してください。

また、下記から申込用紙をダウンロードして使用することもできます。

《受験案内》

- ▶ 令和5年度 第2回浪江町職員（大学卒程度・資格専門職（建築））採用候補者試験のお知らせ [PDF]
<https://www.town.namie.fukushima.jp/uploaded/attachment/17555.pdf>



《申込書》

- ▶ 大卒程度行政職採用候補者試験申込書 [Excel]
<https://www.town.namie.fukushima.jp/uploaded/attachment/17556.xlsx>
- ▶ 資格免許職（建築）採用候補者試験申込書 [Excel]
<https://www.town.namie.fukushima.jp/uploaded/attachment/17557.xlsx>



申し込み方法

申込用紙に必要事項を記入し、「浪江町役場 総務課行政係」に提出してください。

申込用紙を郵送する場合には、封筒に「令和5年度職員採用試験申し込み」と朱書きして、必ず簡易書留にて送付してください。なお、受験票を返送しますので自分宛の封筒（返信用封筒）に84円切手を貼って同封してください。

注意 申込用紙の受験票欄に忘れずに写真を添付してください。

次ページへ続きます 

受付期限

令和5年1月12日（木） ※執務時間中に限ります。

郵便による申込書提出の場合は、**令和5年1月10日（月）まで**の消印のあるものに限り受け付けます。

試験の期日、場所および発表

【大卒程度行政職および資格免許職（保健師・保育士）職員採用候補者試験】

区分	期日	時間	試験場	発表
第1次 試験	受験依頼メールで指定した日から、令和5年1月21日（土）までの期間のうち、受験者が選択する日時	総合能力試験(SPI3) 試験時間65分 ※受験受け付け後、試験案内メールを受験者にお送りします。その後、自身の都合の良い日時を予約した上で受験していただきます。	受験者が選択するテストセンター会場およびオンライン会場 ※選択できる会場はSPI3公式サイトで確認してください。	令和5年1月下旬に合格者へ通知します。また浪江町役場掲示板に合格者の受験番号を掲示するほか町ホームページへの掲載を行います。
	令和5年1月22日（日）	午前9時～9時30分 受付 一般教養試験 午前10時～正午 (昼休憩) 小論文試験 午後1時～2時30分	「浪江町役場」 浪江町大字幾世橋字六反田7番地2	
第2次 試験	令和5年2月12日（日）	第1次試験合格者に改めて通知します。		改めて通知

問い合わせ

総務課 行政係

TEL 0240-34-0235

令和5年度 浪江町職員（高卒程度（土木）および資格免許職（看護師）） 採用候補者試験のお知らせ

12月16日HP更新

町では、令和5年度採用 浪江町職員（高卒程度（土木）・資格免許職（看護師））採用候補者試験を下記のとおり実施します。

職種、採用予定人員および主な職務内容

試験職種	区分	採用予定数	主な職種内容
高卒程度	土木	若干名	一般及び農業土木業務、土木行政事務等
資格免許職	看護師	若干名	診療所における看護業務及び医療行政等全般

採用予定時期

令和5年4月1日以降

受験資格

試験職種	区分	受験資格
高卒程度	土木	平成13年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方で、次のいずれも該当する方 ・高等学校、高等専門学校で土木の専門課程を履修した方、または令和5年3月末日までに履修見込みの方 ・2級土木施工管理技士の資格を有する方
資格免許職	看護師	昭和57年4月2日以降に出生し、看護師の資格を有する（または令和5年3月末日までに取得見込み）の方（学歴は問いません。）

※ 最終合格決定後、職務経験期間、資格および免許の確認のため、資格、免許証の写しおよび在職期間証明書などを提出していただくことになります。

※ 採用時に普通自動車免許を有していることが条件です。

※ 前記の受験資格にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する方は受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 本町職員として懲戒免職の処分を受け、この処分の日から2年を経過しない者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

次ページへ続きます 

受験案内、申込書の請求

受験案内および申込用紙は、「浪江町役場総務課行政係および各出張所」で交付します。郵便により申込用紙を請求する場合は、封筒の表に「令和5年度職員採用試験申込用紙請求」と試験職種（「高卒程度（土木）」など）朱書き、120円切手を貼った自分宛の返信用封筒（角型2号）を必ず同封のうえ請求してください。

また、下記から申込用紙をダウンロードして使用することもできます。

《受験案内》

- ▶ 令和5年度 浪江町職員（高卒程度（土木）および資格専門職（看護師））採用候補者試験のお知らせ [PDF]

<https://www.town.namie.fukushima.jp/uploaded/attachment/17561.pdf>



《申込書》

- ▶ 高卒程度（土木）採用候補者試験申込書 [Excel]

<https://www.town.namie.fukushima.jp/uploaded/attachment/17559.xlsx>



- ▶ 資格免許職（看護師）採用候補者試験申込書 [Excel]

<https://www.town.namie.fukushima.jp/uploaded/attachment/17560.xlsx>



申し込み方法

申込用紙に必要事項を記入し、「浪江町役場 総務課行政係」に提出してください。

申込用紙を郵送する場合には、封筒に「令和5年度職員採用試験申し込み」と朱書きして、必ず簡易書留にて送付してください。なお、受験票を返送しますので自分宛の封筒（返信用封筒）に84円切手を貼って同封してください。

注意 申込用紙の受験票欄に忘れずに写真を添付してください。

受付期限

令和5年1月12日（木） ※執務時間中に限ります。

郵便による申込書提出の場合は、令和5年1月10日（月）までの消印のあるものに限り受け付けます。

次ページへ続きます 

試験の期日、場所および発表

【高卒程度行政職および資格免許職（看護師）職員採用候補者試験】

区分	期日	時間	試験場	発表
第1次 試験	受験依頼メールで 指定した日から、 令和5年1月21日 (土) までの期間 のうち、受験者が 選択する日時	総合能力試験(SPI3) 試験時間65分 ※受験受け付け後、試 験案内メールを受験者 にお送りします。その 後、自身の都合の良い 日時を予約した上で受 験していただきます。	受験者が選択する テストセンター会 場およびオンライ ン会場 ※選択できる会場 はSPI3公式サイ トで確認してくだ さい。	令和5年1月下旬に 合格者へ通知する予定 です。
	令和5年1月22日 (日)	受付 午前9時～9時30分 教養試験 午前10時～正午 (昼休憩) 小論文試験 午後1時～2時30分	「浪江町役場」 浪江町大字幾世橋 字六反田7番地2	
第2次 試験	令和5年2月12日 (日)	第1次試験合格者に改めて通知します。		別途通知

問い合わせ

総務課 行政係

TEL 0240-34-0235

【令和5年度採用】浪江町職員（社会人）採用候補者試験のお知らせ

12月16日HP更新

当町では、民間企業などで培ってきた豊かな職務経験を活かし、町のさまざまな施策を企画立案して事業を進めることができる方、これまでの経験を浪江町の町づくりに活かしたいという意欲のある方、そして、積極的な行動力、柔軟な発想力をもって、採用後、即戦力として活躍できる人を募集します。

町では、令和5年度浪江町職員（社会人）採用候補者試験を下記のとおり実施します。

職種、採用予定人員および主な職務内容

試験職種	区分	採用予定数	主な職種内容
社会人	行政職	3人程度	行政全般に関する企画立案、調査、連絡調整、相談業務等
社会人	土木職	1人程度	一般及び農業土木業務、土木行政事務等

採用予定時期

令和5年4月1日以降

受験資格

次の(1)～(4)の要件を全て満たすこと

(1) 年齢要件

昭和52年（1977年）4月2日から平成4年（1992年）4月1日までに生まれた方

(2) 職務経験

直近10年（平成24年12月15日から令和4年12月16日まで）中に、職務経験※が通算5年以上ある方（最低1カ所で3年以上継続して就業していた期間が必要とする）。

※ 詳細は、「職務経験期間の計算方法について」を参照ください。

《通算可能な職務経験について》

「職務経験」とは、会社員、自営業者、公務員等として同一の事業所に週当たり30時間以上の勤務を1年（12カ月）以上継続して就業していた期間のことをいいます。

※ 対象となる職務経験は、試験区分により異なります。

試験区分	職務経験
一般行政	職種は問いません
土木	各試験区分に対応する設計・施工管理に関する職務経験

次ページへ続きます 

(3) 資格等要件（該当区分のみ）（基準日：令和4年12月16日）

試験区分	資格要件
一般行政	普通自動車免許を有する方
土木	普通自動車免許を有する方 1級または2級土木施工管理技士の資格を有する方

※ 職務経験期間の有無、資格および免許の確認のため、最終合格決定後に資格証の写し、免許証の写しおよび在職期間証明書等を提出していただくこととなります。（採用時に資格証および免許証の写しの提出がされないときには、内定などの取り消しを行う場合があります。）

※ 「土木」区分は1級または2級土木施工管理技士の資格証明書（原本）を提示していただきます。

(4) 次のいずれにも該当しない方

- 日本の国籍を有しない者
- 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの者
- 本町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

受験案内、申込書の請求

受験案内および申込用紙は、「浪江町役場総務課行政係および各出張所」で交付します。郵便により申込用紙を請求する場合は、封筒の表に「令和5年度職員採用試験申込用紙請求」と試験職種（「社会人」）を朱書きし、120円切手を貼った自分宛の返信用封筒（角型2号）を必ず同封のうえ請求してください。

また、下記から申込用紙をダウンロードして使用することもできます。

《受験案内》

- ▶ 社会人（一般行政および土木）採用候補者試験のお知らせ [PDF]
<https://www.town.namie.fukushima.jp/uploaded/attachment/17564.pdf>



《申込書》

- ▶ 社会人（一般行政および土木）採用候補者試験申込書 [Excel]
<https://www.town.namie.fukushima.jp/uploaded/attachment/17565.xlsx>



- ▶ 職務経験期間の計算方法について [PDF]
<https://www.town.namie.fukushima.jp/uploaded/attachment/17566.pdf>



次ページへ続きます 

申し込み方法

申込用紙に必要事項を記入し、「浪江町役場 総務課行政係」に提出してください。

申込用紙を郵送する場合には、封筒に「令和5年度職員採用試験申し込み」と朱書して、必ず簡易書留にて送付してください。なお、受験票を返送しますので自分宛の封筒（返信用封筒）に84円切手を貼って同封してください。

注意 申込用紙の受験票欄に忘れずに写真を添付してください。

受付期限

令和5年1月12日（木） ※執務時間中に限ります。

郵便による申込書提出の場合は、令和5年1月10日（月）までの消印のあるものに限り受け付けます。

試験の期日、場所および発表

【浪江町職員（社会人）採用候補者試験】

区分	期日	時間	試験場	発表
第1次試験	随時	書類審査 受験申込時の提出資料による審査		令和5年1月下旬に合格者へ通知します。
	受験依頼メールで指定した日から、令和5年1月21日（土）までの期間のうち、受験者が選択する日時	総合能力試験(SPI3) 試験時間65分 ※受験受け付け後、試験案内メールを受験者にお送りします。その後、自身の都合の良い日時を予約した上で受験していただきます。	受験者が選択するテストセンター会場およびオンライン会場 ※選択できる会場はSPI3公式サイトで確認してください。	
第2次試験	令和5年2月12日（日）	第1次試験合格者に改めて通知します。		改めて通知

問い合わせ

総務課 行政係

TEL 0240-34-0235



双葉町からのお知らせ

駅西住宅入居者募集（令和5年4月入居）のお知らせ

12月16日HP更新



双葉町では、町に帰還される方や町への移住・転入を希望される方のために、町内に「駅西住宅」の整備を進めています。

次の住宅の再募集を行います。入居を希望される方は、募集のお知らせを確認のうえ申込書を提出してください。

募集する住宅

- 駅西災害公営住宅 2戸
- 駅西再生賃貸住宅 3戸

▶ 駅西住宅入居者募集のお知らせ [PDF]

<https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/secure/14381/01.pdf>



申込方法

「駅西住宅申込書」に必要事項を記入し、郵送、持参、メールで総務課まで提出してください。

▶ 駅西住宅申込書 [Word]

<https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/secure/14381/02.docx>



▶ 駅西住宅申込書（記入例） [PDF]

<https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/secure/14381/02rei.pdf>



申込期間

令和5年1月10日（火）～1月31日（火）

問い合わせ

総務課

TEL 0240-33-0124

双葉町ダルマ市の開催のお知らせ

12月21日HP更新

双葉町ダルマ市が12年ぶりに双葉町内で開催されます。

と き 令和5年1月7日(土)・8日(日)
 ところ JR双葉駅前
 主 催 双葉町ダルマ市実行委員会

ダルマ市プログラム

- 1月7日(土)
 - 9:00 安全祈願祭
 - 9:30 奉納神楽
 - 10:00 開会式
 - 10:30 子ども樽みこし
 - 11:00 ステージイベント
 - 13:00 巨大ダルマ引き、ステージイベント
 - 15:00 終了
- ※15:30から初發神社境内でどんと祭を開催します。

- 1月8日(日)
 - 10:00 民俗芸能発表会・芸能発表会
 - 12:00 ダルマみこし
 - 13:00 ステージイベント
 - 14:30 閉会式



- ▶ 双葉町ダルマ市チラシ [PDF]

<https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/secure/14378/20221221.pdf>



- ▶ 民俗芸能発表会・芸能発表会プログラム [PDF]

<https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/secure/14378/geino.pdf>



- ▶ 子ども樽みこし担ぎ手募集チラシ [PDF]

<https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/secure/14378/mikoshi.pdf>



次ページへ続きます

▶ 双葉町ダルマ市案内図 [PDF]

<https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/secure/14378/annaizu.pdf>



- ※ 駐車スペースに限りがありますので、相乗りや公共交通機関利用にご協力ください。
- ※ 新型コロナウイルス感染症対策(マスク着用、検温、手指消毒など)にご協力ください。
- ※ 新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては中止や規模縮小となる可能性があります。

【問い合わせ先】

- ・ダルマ市に関すること
双葉町ダルマ市実行委員会事務局
(双葉町商工会事務局、双葉町観光協会事務局)
TEL 0246-88-9855
- ・芸能発表会に関すること
双葉町教育委員会 生涯学習課
TEL 0240-33-0206



大熊町からのお知らせ

原子力損害賠償に係る国の中間指針見直し（第5次追補）について

12月21日HP更新

文部科学省の原子力損害賠償紛争審査会は令和4年12月20日、「東京電力株式会社福島第一、第二原子力発電所事故による原子力損害の範囲の判定等に関する中間指針第5次追補」をとりまとめました。

東京電力はこの第5次追補に明記された内容を踏まえて、具体的な賠償額や時期などを現在検討しており、賠償の考え方については、令和5年1月中を目途に順次公表するとしています。

詳しい問い合わせ先は次のとおりです。

【問い合わせ先】

東京電力株式会社 福島原子力補償相談室

☎ 0120-926-404

受付期間：午前9時～午後7時（月～金（祝日を除く））

午前9時～午後5時（土・日・祝日）

「東京電力株式会社福島第一、第二原子力発電所事故による原子力損害の範囲の判定等に関する中間指針第五次追補（集団訴訟の確定判決等を踏まえた指針の見直しについて）」の決定を受けて

2022年12月20日

東京電力ホールディングス株式会社

代表執行役社長 小早川智明

当社福島第一原子力発電所および福島第二原子力発電所の事故により、今なお、福島の皆様をはじめ、広く社会の皆様に、大変なご負担とご迷惑をおかけしていることにつきまして、心から深くお詫び申し上げます。

本日、原子力損害賠償紛争審査会において「東京電力株式会社福島第一、第二原子力発電所事故による原子力損害の範囲の判定等に関する中間指針第五次追補（集団訴訟の確定判決等を踏まえた指針の見直しについて）」が決定されるとともに、文部科学大臣から「第五次追補を十分踏まえ、被害者に対する誠実な対応による迅速、公平かつ適正な賠償の実施」などについてご要請をいただきました。

また、与党東日本大震災復興加速化本部からの申し入れに加え、経済産業大臣からも「中間指針第五次追補を踏まえた迅速な賠償の実施」「福島県県南地域及び宮城県丸森町への対応」などについてご指導をいただきました。

当社といたしましては、中間指針第五次追補や原子力損害賠償紛争審査会のご議論の内容、政府からいただいたご指導の内容などを踏まえ、早急に賠償基準を策定し、被害を受けられた方々に迅速かつ適切に賠償させていただけるよう、準備を進めてまいります。

具体的には、来年1月中を目途に、第五次追補に明記された内容等を踏まえ、早期にお示しできる賠償の考え方についてお知らせいたします。それ以外の内容については、別途お知らせさせていただき、できるだけ早期にご請求の受付を開始して、お支払いが着実に実施できるよう、国や自治体等の関係者のご協力もいただきつつ、準備してまいります。

当社グループの最大の使命は「福島への責任の貫徹」です。「3つの誓い」に基づき、被害を受けられた方々へきめ細やかに賠償させていただくとともに、引き続き福島への責任を果たすべく賠償の貫徹に向けて、東京電力グループ一丸となって全力で取り組んでまいります。

原子力損害賠償に関するお問い合わせなどの 年末年始の受付時間について

原子力損害賠償に関するお問い合わせや、請求書類のご請求につきまして、年末年始における福島原子力補償相談室（コールセンター）の受付時間は、通常と異なりますのでご注意ください。

《年末年始の受付時間》

12月28日(水)	午前9時～午後7時
12月29日(木)	午前9時～午後7時
12月30日(金)	午前9時～午後7時
12月31日(土)	お休み
1月 1日(日・祝)	お休み
1月 2日(月・振)	お休み
1月 3日(火)	お休み
1月 4日(水)	午前9時～午後7時

原子力損害賠償全般に関して

0120-926-404

受付時間 9:00～19:00(月～金(除く休祝日))
9:00～17:00(土・日・休祝日)

土地・建物・家財に関して

0120-926-596

受付時間 9:00～19:00(月～金(除く休祝日))
9:00～17:00(土・日・休祝日)

福島第一原子力発電所の処理水放出に関する損害賠償について

0120-429-250

受付時間 9:00～19:00(月～金(除く休祝日))
9:00～17:00(土・日・休祝日)

耳が不自由な方へのFAXによるお問い合わせ受付番号

0120-722-251



新型コロナ

基本的感染対策を徹底

レベル2

県民の皆様へのお願い

高齢者の方や高齢者と接触する機会のある方などは、特に以下のことについてご協力ください。

- ✓ 高齢者（65歳以上）や基礎疾患を有する方、同居のご家族などは**感染リスクの高い行動に留意**
- ✓ 高齢者施設における対面での面会制限中。**ご理解とご協力を**
- ✓ 家庭内でもマスクを着用するなど**感染対策の徹底を**
- ✓ オミクロン株対応ワクチンの**速やかな接種を**

三条市に避難している世帯数と人数(2022.12.21現在)

市町村名	世帯数	人数
小高区	14	34
原町区	3	3
南相馬市 計	17	37
浪江町	3	10
双葉町	1	3
郡山市	3	7
合計	24	57

発行/三条市総務部政策推進課 三条市旭町二丁目3番1号
Tel 0256-34-5511